

（1） 情報提供・PR 等について

（2） 30 年度の部会の取り組みについて

① G S V や事例検討を通じて、地域の課題の収集、集約

日時：平成 30 年 7 月 2 日（月） 10：00～

場所：〒760-0066 高松市福岡町二丁目 2 4 番 1 0 号

高松市社会福祉協議会福祉コミュニティセンター高松 1 階

② 【H30 年度 予算について】

110,000 円

③ 企画

- ・ピアサポーターとの共同企画の研修
- ・支援者の連携や理解を深める企画（交流・研修・勉強会等）

※その他として

以前案があった「生活保護のワーカーとのセッション」「ヘルパー限定で研修会」等
その他について何かテーマがあれば検討をしてほしい。

ピアサポーターの精神保健福祉部会への参加について

協議会の要綱第 6 条に下記のように記されている。

第 6 条 協議会の会員及び会議に出席した者は、協議会を通じて知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

この条文をもとに自立支援協議会の概要、守秘義務について等を事前にピアサポーターに説明しておく。

その後、6 月 5 日（火）の運営会議で承認されれば、ピアサポーター 2 名を精神保健福祉部会委員とするという方向で話をすすめていく。

ピアサポーターリーダーより、ピアサポーターの居場所で、参加者を最終決定するので、最速 7 月からの参加予定。

連携会議への参加については、ピアサポーターが、部会に出席し、慣れていただいたころにピアサポーターのご意見も聞き、決定する予定。

その際に、同意書を交わす必要があるかどうかは、今後、検討要。